

警報発令時等の対応について

高松第一高等学校

I 警報発令時

1. 午前6時00分～登校するまでの時点で

大雨・洪水
暴風・大雪
暴風雪の

いずれかの
警報が

気象情報はTEL 1 7 7

- ① **高松地域** に発令されている場合
→生徒は全員**自宅待機**して下さい。
- ② **高松地域以外**の生徒は、このほかに居住地域や通学経路の地域に同様の警報が発令されている場合
→**自宅待機**して下さい。

2. 午前11時00分までに (11:00を含む)

A 警報が解除された場合

- ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は**登校**して下さい。
☆その日の時間割の教材を準備して下さい。
- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合
→代わりの交通手段がない生徒は**自宅待機**して下さい。

B 警報が解除されなかった場合

大雨・洪水
暴風・大雪
暴風雪

いずれかの
警報が

- ① **高松地域** に発令されている場合
→学校は**臨時休業**になります。
- ② **高松地域以外**の生徒は、このほかに居住地域や通学経路の地域に同様の警報が発令されている場合
→そのまま**自宅待機**して下さい。

II 大地震や災害等の場合

1. 午前6時00分～登校するまでの時点で

大地震や災害等のため、電気・水道・ガスなどのライフラインが寸断したり、電話、道路公共交通機関が不通になっているなどといった状況下では、

→生徒は**自宅待機**して下さい。

2. その後は、テレビやラジオ等のニュースに注意し、学校が臨時休業でない場合は、通学に危険が見込まれないことを十分確認した上で登校して下さい。

- * 1 香川県予報区については、次ページを参照して下さい。
- 2 警報が解除になっても場所によっては、非常に危険な場合があります。その際は無理をしないで自宅待機を続けて下さい。この場合、可能なら学校へ連絡して下さい。
- 3 警報等のため自宅待機する場合は「出席停止」扱いになって、欠席にはなりません。
- 4 部活動や長期休業中の課外も上記に準じます。6:00～8:30に警報発令時は午前は中止。
- 5 判断に迷う場合は、学校または担任の先生に連絡して指示を仰いで下さい。

高松第一高等学校 電話 087-861-0244

